

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 第4回総会 結果概要

1 日 時

平成28年8月3日（水）14:30～16:25

2 場 所

琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

3 出欠状況

総 数 330名（会長1名、副会長9名、委員（副会長を除く）250名、
顧問8名、参与59名、監事3名）

出 席 243名（本人出席194名、代理出席49名）

欠 席 87名

4 講演

「滋賀が目指す新しい国体 ～スポーツイベントをビジネスの視点で考える～」

江戸川大学 社会学部 経営社会学科 教授

元 福岡ソフトバンクホークス取締役 小林 至 氏

質疑応答なし。

4 議事概要

（1）調査活動報告等

① 「子ども・若者参画特別委員会」活動報告

報告者：比叡山高校3年 大西 花歩 氏

報告者から報告。質疑応答なし。

② 「滋賀県競技力向上対策本部」経過報告

③ （仮称）彦根総合運動公園および県立社会体育施設の整備検討状況報告

報告者：滋賀県県民生活部スポーツ課長

報告者から報告。次の質疑応答があった。

○委員

強化拠点校づくりについて、5月にホッケーの伊吹高校と、ライフルの水口高校に対し認定書の授与があった。これらについては、平成28年度に認定されたものと理解した。その時に併せて29年度からの強化拠点校が出された。当然、29年度の学校については29年度に認定書が渡されて、進めていくものだと理解していた。しかし、29年度の入試の発表が県教委から出されたときに、強化拠点校が新しい入試をスタートさせるとメディア発表された。この順番に合点がいかない。新しい入試をスタートするのは、伊吹高校と水口高校だけかと思っていた。まだ認定書の出していない学校が入試の対象になるということについて、説明いただきたい。

○報告者（滋賀県県民生活部スポーツ課長）

強化拠点校については、指導者の重点配置や特別推薦による優秀な生徒を集めるといった取組を行う。そういったことを見据えて初年度の伊吹高校あるいは水口高校はモデル的に今年度実際に取り組んでいただくということで認定した。併せて29年度に向け特別推薦入試を行うことと指定強化に向けた準備を含めて、5月の対策本部の会議で決定した。今後、実際に強化の活動が始まるのは来年度であるが、これに向けた準備として効率的に強化を進めるためということで、御理解を願いたい。

○委員

それならば、2校先行で実施はするが、29年度に向けてこういう学校があって、その学校についても、特色推薦選抜が同じような時期に選考が始まる予定だということをはっきり告げておいてほしかった。私学はどう対応していくのか考える必要があるので、その部分の押さえが不十分であったと思う。

○報告者（滋賀県県民生活部スポーツ課長）

今後担当がそれぞれの学校を訪問しながら情報共有をし、公立高校だけではなく私立高校も当然のこととして丁寧に説明してまいりたい。

○委員

各競技団体は努力をしておられると思う。それぞれの競技団体が、あれだけ力を入れて一生懸命がんばって、去年の国体は24位だった。今年はどうなるかわからない。私からの願いは、各競技団体と連携を取りながら、競技力をアップしていくような導きをしていただきたい。

北海道国体が終わった時に、札幌の体育館の2階に各競技団体の事務局を入れた。

滋賀県では各競技団体は、個人の家で事務局をしている。どこか拠点を作って、連携のとれる場所を作っていただきたい。

○会長

要望として承る。

(2) 報告事項

① 役員、委員等の変更

② 第4回常任委員会における決定事項

事務局から説明。質疑応答なし。

(3) 審議事項

① 第1号議案 平成27年度事業報告(案)

② 第2号議案 平成27年度収支決算(案)

③ 第3号議案 平成27年度収支補正予算(会長専決処分)

事務局から説明。次の質疑応答の後、賛成多数で原案どおり議決。

○委員

議案書の決算があまりにも雑すぎて、これで内容について議論するというのは果たして適切なのか。支出も事業費と事務局費しかないという中で、何を審議すればよいのか。同じように、予算もかなり大きくくりで挙げられている。

この総会に先立つ常任委員会で、全体事業費も見えていないという話もあったが、やはりできるだけ透明性を高めてもらわないと、皆納得の上で進めていくのは難しくなっていくのではないか。今後もだんだんと事業費は大きくなっていくだろうと思うので、もう少し丁寧に資料作りをしていただきたい。次回からで良いのでお願いしたい。

○会長

しっかりと受け止め、対応する。

④ 第4号議案 平成28年度事業計画(案)

⑤ 第5号議案 平成28年度収支予算(案)

⑥ 第6号議案 平成28年度暫定収支予算(会長専決処分)

事務局から説明。質疑応答なく賛成多数で原案どおり議決。

(4) その他

○副会長

本日は議事もたくさんあったが、総会は手続としてやる必要はある。これから不透明な所を透明化していくという話については、この場で説明するのもよいが、聞きたい人にはしっかり説明していただいて、ご理解いただくようにする必要があると改めて思う。

行政は行政の手続があるので、それは尊重しなければならない。滋賀県と市町の関係は必ずしも円滑ではないと思っている。しかし、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会を開催すると受けた以上、しっかりやらなければならない。行政だけの責任だけではなく、全県民の責任であると思う。

こうして少し早めにスタートを切っても時間が無くなってきている。前は10年、10年と言っていたが、8年しかない。東京オリンピックが過ぎたら、三重・栃木・佐賀・滋賀であつという間である。今言えることは、過去にとられる必要は無いということである。今日の講演にもあったが、スポーツや体育の捉え方が変わるかなということ、皆さんの頭の隅に入れておいてほしい。新しい考え方、新しい滋賀方式を作っていきたいと考えている。例えば、健康立国という提案。県民の健康を作っていくための国体をやるんだと、はっきりと伝えて、みんなでお金を出そう、協力をしようと考えていくことが大事だと思う。

前向きに次世代のために、未来を考えてやっていただきたいと考えている。私のこの考え方が空振り終わるかもしれないが、うまく行くようにがんばるので、どうか皆様方も御協力をいただきたい。